

ハラスメントに関するセミナー

ハラスメント問題に関する法令の解説と裁判例の紹介をいたします。
いわゆるパワハラとアカハラを中心に、外国人留学生の事例も含めてお話しします。

日時 **2019.3.28[木]**
13:30～15:00

場所 **金属材料研究所2号館1階講堂**

予約不要

どなたでも
参加可能



講師

本多 広高 弁護士

略歴

1997年 東京大学大学院法学修士
2005年 東京弁護士会に登録
2010年 本多法律事務所を設立



英米法圏に関連のある国際的な家族法・財産承継の問題を中心に、ハラスメント、著作権法、会社法の案件も扱っている。
日本弁護士連合会 LGBTの権利に関するPT座長。
現在、外部有識者として金研学生・教職員相談支援室の室員に就任。
初代所長本多光太郎先生の曾孫でもある。

主催

金属材料研究所 学生・教職員相談支援室

問い合わせ先

東北大学金属材料研究所総務課総務係
〒980-8577 宮城県仙台市青葉区片平 2-1-1
Tel : 022-215-2181
E-mail : imr-som@imr.tohoku.ac.jp

本セミナーは「東北大学における公正な研究推進のための研究倫理教育実施指針」におけるレベル4～6の方を主な対象としています。

